

様式第十二号(第十七条関係)

第 号	
<u>児童扶養手当認定請求却下通知書</u>	
氏 名	
住 所	
却 下 し た 理 由	
<p>令和 年 月 日付けで児童扶養手当認定の請求がありましたが、上記のとおり却下しましたので通知します。</p> <p>これに不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、書面で、都道府県知事に対し審査請求をすることができます。</p> <p>なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内であつても、この処分の日 の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができません。</p> <p>また、この通知書を受けた日の翌日から起算して、6か月以内に、市町村(都道府県)を 被告として(訴訟において市町村(都道府県)を代表する者は市町村長(都道府県知事)とな ります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p> <p>なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して6か月以内であつても、この処分の日 の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができま せん。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県知事(福祉事務所長) 市 町 村 長(福祉事務所長)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">印</p>	